

令和6年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和6年2月21日（水曜日）

○日時 令和6年2月21日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. いじめ防止対策に関する提言について

○出席委員（6名）

委員 長	永 本 浩 子
副 委 員 長	村 椿 敏 章
委 員	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	里 見 哲 也
	古 都 宣 裕

○欠席委員（1名） 古 田 純 也

○議 長 平 賀 貴 幸

○傍聴議員（1名） 立 崎 聡 一

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹

午後1時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

初めに、古田委員から欠席の届出が出されておりますので、お伝えいたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1、いじめ防止対策に関する提言について協議を行いたいと思います。

2月14日で協議されたものをさらに訂正してみましたので、御確認をお願いいたします。

変更箇所については、赤字で少し目立つようにしておりますので、確認していきたいと思います。

前回のときに②と③を一緒にして、相談ツールの充実を図ることというふうにしたほうがいいのではないかということで、いじめの通報促進するチラシやChromebook、SNS等を活用し、相談ツールの充実を図ることということで、1つの文章

にまとめてみましたが、この点はいかがでしょうか。

○金兵智則委員 それでは、まず②のほうなのですけれども、前の素案のほうの②と③をまとめた形になるということですが、これはやっぱり言葉の最後の部分なのですけれども、いじめの通報促進するチラシ、Chromebookほにやらを活用し、相談ツールの充実を図り、いじめ情報を積極的に収集するよう努めることみたいな形にならないと、導入で終わるのではなくてそれをきちんと活用してくださいまで提言に盛り込んだらいいのかなというふうには思います。

○永本浩子委員長 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか、そういった方向性で。ちょっと削除してしまいましたけれども、前回の文章を付加させて、その部分を入れるということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、前回の素案の④、⑤、⑦を1つにまとめてはどうかということで、③として、各学校内へのいじめ対応支援員やいじめ対応専任のスクールカウンセラーの配置、スクールロイヤーとの連携と相談体制の充実を図ることということにしてみました、この点はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、次、ちょっとここが問題になりました、前回の⑧ですね。この点に関してなのですけれども、一応網走市の現体制を確認してみました。網走市にあるいじめの問題に関する協議体ですけれども、1つはいじめ問題連絡協議会、そしていじめ問題専門委員会、いじめ問題調査委員会の3つがあるということで、いじめ問題連絡協議会は教育委員会、学校のほかに児童相談所や警察などが入る、大きなくりの協議会で、基本は年1回開催プラス問題があったときということでした。いじめ問題専門委員会に関しましては、農大の教授やドクター、社会福祉士、カウンセラーなどの市内の有識者に対して、市からの委嘱でメンバー構成がされておりまして、重大事態が起きたときに召集されて、調査委員会も兼ねる、また防止対策の意見交換もするなど、

やはりこれも定期的なものではなく、ケースに応じた召集という形で教育委員会の附属機関という位置づけになっているということでした。いじめ問題調査委員会ですけれども、いじめ問題専門委員会のほうで、これはさらに専門的な調査委員会を立てたほうがいいという判断が下されたときに、今回のいじめ重大事態に対応する形のように別立てで予算をつくり、弁護士やドクターなどに委嘱をして設置するというこの3つの体制ということでありました。どれも定期的な開催はないということです。

そして、網走市のいじめ状況の把握の仕方は、年に2回実施するいじめアンケートによって、状況把握と随時、ケースが重大事態と、起きたときに報告をもらうという形になっているそうです。

一方、吹田市のほうは、教育委員会の中にいじめ検討部会を設置してありまして、そこで毎月開催をして各校からのいじめ事案について共有、協議、必要に応じて、学校に専門家や支援員等を派遣して解決に当たるということでありました。

一応、こういった状況を踏まえて、この点どのようにしていったらいいか、皆様の御意見を頂きたいと思います。

取りあえず括弧にしておきましたが、いじめ問題を検討する会議を定期的で開催することとぼやっさせましたが、それと別立てで問題行動のレベルに応じた対応チャートを導入して、進捗状況の適切な把握と指導に努めることということで、⑧を2つに分けてみましたが、皆様いかがでしょうか。

○古都宣裕委員 ごめんなさい、さっきの③の中で1個だけ、学校内へのいじめ対応支援員やいじめ対応支援というものがどんなものかというのが抜けってしまうような感じになったので、校長経験者などと言、支援員の前に説明みたいなものがあつたほうが良いのかなというのとですね。

○永本浩子委員長 前のものを復活させるということで。

○古都宣裕委員 あと⑤のところなのですが、いじめ問題を検討する会議を定期的で開催することですが、委員長の説明だと定期的で開催するような組織自体がないようなので、いじめ問題を検討する会議を立ち上げ、定期的で開催することというように形にしてまず立ち上げさせないと、そうしたことが難しいメンバーなのかなというふうに思いました。

あと、⑥の問題行動のレベルに応じた応用チャー

トを導入して、進捗状況の適切な把握と指導に努めることとありますけれども、進捗するというよりも、状況の適切な把握と指導なので、進捗しないのが一番いいので、まずはチャートをちゃんと導入して小さな問題、これぐらいからもちゃんと教育委員会に上げるのですよという意識づけと、そのルールづくりというのが、私は大切だなと思っておりまして、保護者さんとか学校で見た場合でも、何か問題があつたときに次の学年に引き継がれていないという事例がたくさん実はあります。そういうところを見ると、こういう問題チャートで、これだから報告しなくていいやではなくて、これぐらいから報告しなければいけないという部分が明確になってくることによって、しっかりとそれがビッグデータとして残っていった上で、学年が変わったとしても、去年2年生のとき、1年生のときにもこういう問題があつたよね、この子とこの子はちょっとぶつかることが多いよねというのがちゃんと見える化できるのが大切なのかなと思うので、そうした意味で進捗は本当はしないほうがいいので、やっぱり状況の適切な把握というのが一番大事になってきて、それから指導になってくるのかなと思います。だから、チャートの導入という部分でなぜ必要かというところをもう少し何か落とし込めればなどは思いました。

すみません、ちょっとうまく言えなくて。

○永本浩子委員長 進捗状況と入れたのは、要するにレベル5だった問題行動が次の月にはレベル4に下がっているとか、まだレベル5のままだということで、指導の手をどう入れるかというところの判断につながるのかなという意味で入れたつもりだったのですけれども、状況の適切な把握でも十分意味が通じるかと思しますので、進捗という言葉は抜いても問題はないかと思します。

それでは、今古都委員のほうから、まず⑤でいじめ問題を検討する会議を立ち上げというのを入れるということで、この点はよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

⑥の対応……。

○金兵智則委員 僕は、別にそれで全然構わないので古都委員おっしゃる通りだと思っておりますけれども、僕もまだぼやっとしているところもありますし、皆さんがどのように考えているのかがちょっと見えないところもあるので、何か形をつくりづらいというふうな思いもあるのですけれども、まず初めに、いじめの対応策として、①いじめ問題の専門

部署を設けて相談や解決のために動くというのは、これ寝屋川市さんの市長部局につくったというのを参考に、別に市長部局じゃなくても教育委員会内でもいいのではないかという走りから、これはやっぱりいじめ問題だけを取り扱うような専門部署が必要なんじゃないかという意味で、①だと思うのですよね。⑤のいじめ問題を検討する会議と⑥のチャートを導入してというのが、前の素案だと一緒になっていたじゃないですか。でも、そこは別に分けてもいいのではないかということで、このように分けてもらったのですけれども、この立ち上げてもらう会議でチャートの割り振りをしてもらうという考え方なのか、それこそチャートを活用してレベル分けをするのはその専門部署になってくるのか、それによって、その辺の形を作るのは今後提出した向こう側なのだと思うのですけれども、うちも多分委員の皆さんごとに考え方が違って、では定期的に会議、月1回やってもらうのは何をしてもらうのかというのが、そのチャートの割り振りをその定期的な会議でやってもらうのか。例えば、その割り振りをレベル1、2、3、4、5って分けて、そのさっき委員長がおっしゃった進捗状況が下がっているか上がっているかというのを継続して見ていくのに、そのメンバー的にはどのような人たちを考えているかによって、何か会議体のつくり方だとか、そのチャートの分析だとか、例えばこのいじめ対応策としての①、②、③、④、⑤の順番のつくり方とかもちょっと変わってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですかね。

○永本浩子委員長 その辺のところ、視察に行った先の、吹田市のやり方としては、上げてくる学校のほうでもすでに対応チャートを活用した形で上がってきていて、それをレベル5だったものが下がっているとか、下がっていないなというところで、そこに対して指導するというところだったと私は思っていたのです。そして、いじめ問題を検討する会議なのですけれども、うちとしてこのいじめ問題の専門部署を設けるということを①で提言の中に入れたわけなのですけれども、市長部局でも教育委員会の中でも構わないということで、そこら辺の指定は入れなかったのですけれども、もしかしたら、このいじめ問題の専門部署というところで、定期的な会議を開催する形というのとも考えられなくはないかなということで、新たに設置しというのをちょっと皆さんと協議した上でとは思ってこのようにたたき

台を作ってみたわけなのですけれども、その各校のいじめの状況を吸い上げる体制がうちの市にはまだできていないということなので、その辺のところをどのように提言していくかということになるかと思えます。

どうでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時24分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

先ほどの件ですけれども、御意見のある方。

○古都宣裕委員 ⑤なんですけれども、いじめ問題を検討する会議という部分を新しく立ち上げるのか、それとも①の中のいじめ問題の専門委員会の専門部署というところがあるので、この順番的に⑤を①の下、②に持ってきて、いじめ問題を検討する会議を定期的で開催することとしたら、どういった形であれ、やっていただけるのかなという形に見受けられるので、そういう形のほうがいいのかなと思いました。

あと、⑥なんですけれども、問題行動のレベルに応じたチャートを導入することで切ってしまうと、⑦に教職員と保護者、教育委員会との情報共有の体制を整備することとあるので、どちらも含むような形になるので、そこで切ってしまうのも良いのかなと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 今、古都委員のほうから御意見がありましたけれども、ほかの委員の皆様も古都委員の意見に賛同ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ちょっと順番の入れ替えをしながら文言整理をしたいと思います。

それでは、この1のいじめの対応策としては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、2のいじめの予防対策のほうで、ちょっとこれは言葉の入れ替えのような形になりましたけれども、②教職員のスキルアップを図るため研修会を実施することということでまとめさせていただきましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そして③ですね、前回、いじめ予防リーダーという言葉を使ってしまうけれども、各校でいじめ予防の中心となる教職員を選出し、いじめ予防に

力を入れることというふうに考えてみましたが、この件はいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では最後、3番のいじめ対策全体としてということで、①子供たちをいじめから守るための条例制定に向け、検討することということでよろしかったでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど少し課題となりました部分をもう一度整理をして、たたき台をもう一度作りたいと思いますので、LINEWORKSのほうに載せさせていただきます。そして、皆さんから御意見がないようでしたら、市長部局と教育委員会のほうに正式に提出する形にしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、提出の日に関しましては、議会事務局を通して調整をするということで、まずは最終版になるものを作って皆様のほうに御提示させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては以上を持ちまして終了させていただきます。

ほかに何か皆様のほうから検討事項等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大丈夫ですか。

それでは、以上を持ちまして文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時28分閉会